

加賀市環境基金助成事業 について

(令和5年度事業報告)

産業振興部 環境課

加賀市環境基金助成事業①

営利を目的としない民間の団体が行う環境保全事業に対し、活動資金の一部を助成する。【加賀市環境基金事業助成金交付要綱】

項目	内容	要綱
対象事業	(1) 地球温暖化対策に関する事業 (2) 地域の自然環境保全に関する事業 (3) 再生可能な自然エネルギーの利用促進に関する事業 (4) 環境美化の推進に関する事業 (5) 環境保全の啓発又は教育に関する事業 (6) その他、環境の保全に関する事業	第2条
対象者	(1) 環境保全を目的として活動するものであること (2) 継続して活動する見込みがあること (3) 市内に連絡事務所を有し、市内で活動していること	第3条
助成条件	(1) 同一団体が実施する同一事業については、同一年度内1回のみ (2) 毎年度予算の範囲内で行う (3) 継続事業に関する助成期間は、3年間を限度	第4条

加賀市環境基金助成事業②

項目	内容	要綱
対象費用	(1) 講演会、研究会、会議等の開催に要する費用 (2) 印刷、出版等に要する費用 (3) 資材、消耗品等の購入に要する費用 (4) その他、事業に要する費用として認められるもの	第5条
助成費用	対象費用の2分の1（上限5万円）	第6条
環境保全審議会への報告等	(1) 実績報告を受けたときは、加賀市環境保全審議会に概要を報告し、その意見を求めなければならない。 (2) 同一団体が実施する同一事業に関して、連続する年度において助成金を交付しようとするときは、審議会から提出された意見に基づいて、申請内容の変更を求めることができる。 (3) 助成金の交付の可否の決定に際しては、類似する事業の実施に関して審議会から提出された意見を尊重しなければならない。	第11条

分校町地内里山環境保全事業

「風土記の杜」づくりの会

令和5年度 加賀市環境基金事業助成金交付対象事業

事業名	分校町地内里山環境保全事業	
実施団体	「風土記の杜」づくりの会	
活動分野	分校町地内の分校古墳群を巡る遊歩路の整備及び周辺の草刈り等を実施し、里山の自然環境を保全する（自然環境保全）	
事業内容	分校古墳群及び周辺の草刈り、階段設置を含む遊歩路整備等	
期待される効果	分校古墳群の自然環境を良好にすることによる歴史的資産の継承及び準絶滅危惧種「ササユリ」の植生回復	
事業期間	令和5年4月9日～令和5年6月30日（活動回数 5回）	
参加人数	延べ70人	
事業費等	事業費:102,125円(擬木階段材料費等)、助成金交付額:50,000円	
地図	<p>分校町子付近 分校古墳群 (前山・チハカ山)</p>	

◆ 前山階段整備



【事業開始前】



【作業中】



【作業後】

◆ チハカ山階段整備



【作業前】



【作業後】

◆ 遊歩路下草刈り



【作業後】